



## 巻頭言—砕ける“正しさ”を取り戻すために—

1月27日に公示された第51回衆議院総選挙の投開票が2月8日に行われました。降雪量が多く、受験シーズンとも重なることなどから、真冬の2月に投開票を行った例は過去に2回しかありません。解散する理由が十分に説明されることもなく、しかも超短期決戦の選挙でしたので俯瞰的に見れば、「高市人気」を追い風に、なにか都合の悪い出来事をごまかし、強引に新しい内閣を発足させようとしているに違いないと思えました。そして実際のところ選挙期間中の「文春砲」では、高市首相と統一教会との関係がすっぱ抜かれました。

また、連立を組む日本維新の会についても、地方議員が国民健康保険の保険料負担を軽くするという「国保逃れ」が問題となっており、それが一部の議員に留まらず組織的に「脱法スキーム」が利用されていたのではないかとという疑惑もたれていたのですが、そうした関心をそらすために、過去2回住民投票で否決されている「大阪都構想」をまたもや持ち出し、吉村大阪府知事と横山大阪市長が辞任し、衆議院選挙と同日にダブル出直し選挙をぶつけてきました。

こうしたやりかたは、かなりの“無理筋”なので、通常なかなかうまくいくことはありません。ところがこの選挙戦では序盤から自民党優位が伝えられ、先の文春砲や維新の会への批判があるにもかかわらず、戦況は自民党が圧倒的優位なまま推移し、結局、全465議席のうち、自民党が316議席を獲得しました。自民党単独で定数の3分の2を上回り、ひとつの政党が獲得した議席数としては戦後最多となる歴史的な勝利になったのです。一方で立憲民主党と公明党が結成した「中道改革連合」は、公示前の167から49議席に大幅に議席を減らして、こちらも歴史的な大惨敗を喫しました。

小泉政権時代の2005年9月に「郵政民営化」を争点とした第44回衆議院総選挙でも自民党が圧勝したのですが、そのときでも自民党の獲得議席は296議席でした。しかも、争点が明確であったため、大きな国民的議論を巻き起こしました。しかし、今回の選挙は、こうした過去の事例に照らしてみても、かなりの違和感があります。自民党が公式YouTubeに投稿した高市早苗首相の「日本列島を、強く豊かに。」というメッセージ動画は、公開から9日後の2月4日には再生回数が1億回を突破し、投票日の2日前、2月6日には1億3000万回を突破するという信じがたい現象も生じています。日本の総人口を上回る再生回数なのですが、肌感覚として、そこまでこうした議論やメッセージが国民のあいだで、社会



的な関心事になり、浸透していたとは思えません。

インターネット・SNSと選挙との関係については改めて論じますが、今回は“正しさ”の観点から考えてみます。総選挙に至るいきさつや、与党側のスキャンダラスな出来事などを考慮すると、この選挙は明らかに不当です。一方で野党の側も突然の新党の結成やその説明の仕方が不十分で、なによりもイメージ戦略的にも下手くそすぎました。とはいえ、そうしたことを差し引いても、このような圧勝をもたらすほど、与党側の主張に説得力があったわけではありません。

では、なにがこのような結果をもたらしたのでしょうか。次のようなこともひとつの分析の切り口になるといえます。“たとえ正しくなくても痛快な気分させてくれること（今回の選挙では「日本を強くする」と、中道改革連合のような“リベラル的な正論であるにもかかわらず、つまらない印象をとまなう主張”とを比べた場合、多くの方は前者を支持してしまうということです（宮台真司（2017）『正義から享楽へ—映画は近代の幻を暴く—』blueprint.）。

したがって、こうした事態に陥らないようにするためには、“おかしい”ことを“おかしい”こととして認識し、“正しい”ことが“正しい”こととして受け止められるようしっかり考えられる人を増やせる学習の機会をつくる必要があるといえます。つまり人々が集い、交流し、対話し、議論し、学び合える機会（＝コミュニティ）をつくる必要があるのです。しかし、それだって、その場が“つまらない”とNGです。人は楽しいと思えないと、惹きつけられないからです。それだけに、正しくふるまうことが、当人に痛快な気分をもたらすような状況であるか否かが問われます。善い行いをしたり、他者から感謝されることは、人々に快楽をもたらします。つまり、“正しい”と思えることをすると、実はそれ自体が“喜び”にもなるのです。そのような“コミュニティ”をつくっていくことが重要な課題だといえます。KCD ラボ代表 松端克文

## シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

### 今月のテーマ：人口構造・世帯構造の動向

#### ◆人口動態

人口動態とは、ある期間における人口の変動を表す概念で、出生、死亡、結婚、離婚、国内外への人口移動といった要因による人口の増減や、その構造的な変化を捉えるための指標でもある。自然動態は出生数と死亡数の差によって算出され、社会動態は転入者（入国者）数と転出者（出国者）数の差によって算出される。

2026（令和8）年2月1日現在の日本の総人口は、概算値で1億2286万人（前年同月比▲58万人（▲0.47%））となっている。確定している最新データでは、下記のようになっている。

#### 人口推計 2025年(令和7年)9月確定値

##### 【2025(令和7)年9月1日現在(確定値)】

###### <総人口>

1億2319万2千人 前年同月比▲58万7千人(▲0.47%)

###### ・15歳未満人口

1349万7千人 前年同月比 ▲36万人(▲2.60%)

###### ・15～64歳人口

7348万3千人 前年同月比 ▲19万6千人(▲0.27%)

###### ・65歳以上人口

3621万2千人 前年同月比▲3万1千人(▲0.09%)

###### うち75歳以上人口

2122万8千人 前年同月比増加 51万1千人(2.47%)

###### <日本人人口>

1億1944万9千人 前年同月比▲92万3千人(▲0.77%)

###### <外国人人口>

374万3千人 前年同月比 33万6千人(9.87%)

(総務省統計局 <https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>)

このように日本の人口は65歳以上人口も含めて減少傾向にある（ただし、75歳以上人口は増加している）。

#### ◆外国人人口の動態

そうしたなかで、しばしばセンシティブな議論になりやすいが、外国人人口は増加している。総務省「人口推計」は、5年ごとの国勢調査をベースに、その後入国・出国を算出しているので、入管庁「在留外国人統計」（中長期在留者・特別永住者）でみると、2025年6月の日本の在留外国人数は過去最多の395万6,619人で過去最多となっている。国別では、中国（90万人、22.8%）、ベトナム（66万人、16.7%）、韓国（41万人、10.4%）といった構成割合になっている。また、2016年を基点として2025年時点の増加率でみると、ベトナム29%、中国14%、ネパール13%、インドネシア12%、ミャンマー9%、フィリピン7%といった傾向になっている（e-Stat統計でみる日本）。

資格別の内訳をみると、永住者が93万2090人で最も多く、次いで「技術・人文知識・国際業務」の滞在者が45万8109人、技能実習の44万9432人となっている。

なお、2027年に技能実習に代わる新制度として「育成就労」制度が新設される。この制度では、3年間の就労を基本として、技能水準の高い別の在留資格「特定技能」に移行することで、より長く日本で活躍してもらえるような制度設計になっている。

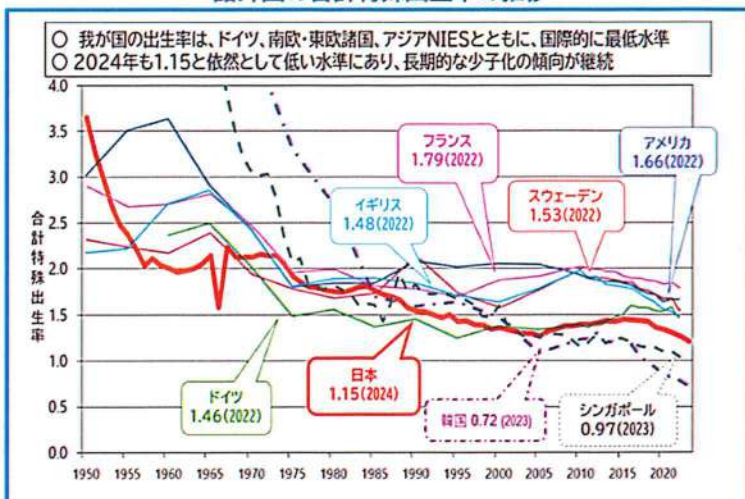
特定技能は2024年末比で33万6196人（18%増）となっている。そのうち在留期限に上限がなく家族帯同も可能な「特定技能2号」は3.7倍の3073人となっている。

#### ◆少子化の動向

一方、出生数では、2024年が68万5000人（合計特殊出生率1.15）で、2025年では前年比3.0%減の66万5000人程度と、2年連続で70万人を割り、過去最少を更新する見込みである。日本では出生数が初めて100万人を割り込んだのが2016年で、2019年に90万人、2022年に80万人を割り込み、ついに60万人台にまで減少している。

内閣府も「少子化、人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済社会は縮小し世界第三位の経済大国という国際社会における立ち位置にも影響を及ぼす」としている（内閣府（2023）「令和5年度年次経済財政報告」）。

#### 諸外国の合計特殊出生率の推移



(厚生労働省「我が国の人口について」)

とはいえ、少子化問題はすでに30以上前から社会問題として議論されている。1989年の合計特殊出生率が「1.57」となり、1966年の丙午の年の1.58を下回ったことで、翌1990年に「1.57ショック」として大きく報じられた。それ以降、「少子化」あるいは「少子高齢化」は、日本の代表的な社会問題として、常に話題になり続けてきた。しかし、この35年ほどの間、まったく改善されないまま、今日を迎えているのである。

人口1億2000万人の国で、一年間に生まれる子どもの数が60万人程度で、今後さらに減少するという事態はもっと深刻に捉えなければならない。「諸外国の合計特殊出生率の推移」を示したグラフからもわかるように、西欧諸国でも出生率が高いわけではないが、2022年時点の数値ではフランス1.79、スウェーデン1.53、イギリス1.48、ドイツ1.46、1.66と、どの国も1.5程度の水準にあり、少子化対策の政策的効果のある程度反映しているといえる。少子化対策のポイントは、出産・子育てに伴う経済的負担を医療費や教育費を

含めて軽減、もしくは無料にすることと、保育サービスを充実させることで、男女の性別に関係なく仕事と子育てが両立できるようにすることになる。そうしたことからすれば、日本における子育て支援策は、メニュー的には豊富であるが、実質的にこの2つの機能を果たしていないのである。1980年代半ば以降の少子化にまったく有効な政策が実施できていないという現状を直視しなければならない。

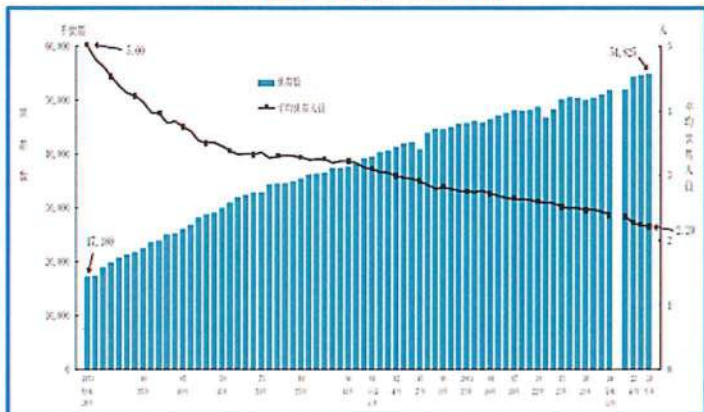
なお、国勢選挙などの際に「外国人」のことが話題になるが、2025年の1年間（6月末時点）に増えた在留外国人は約18万7642人（前年度比5.0%増）程度である。2025年10月に法務省が公表した「不法滞在者ゼロプラン」では、2025年6～8月での護送官を伴う強制送還は119人とのことであった。2024年の同時期と比べると倍増した（2025年10月10日『日経新聞』）とのことであるが、量的にみても違法滞在者が直ちに大きな社会問題となるような状況とはいえない。むしろ、日本における出生数（約66万人）と新規の滞留外国人（約19万人）を合わせても85万人程度で、2019年の出生数90万人にも及ばないという現状を冷静に捉える必要がある。

#### ◆世帯構造

厚生労働省による「2024（令和6）年国民生活基礎調査」では、2024（令和6）年6月現在における全国の世帯総数は5482万5千世帯となっている。世帯構造をみると、「単独世帯」が1899万5千世帯（全世帯の34.6%）で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が1354万4千世帯（同24.7%）、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が1321万8千世帯（同24.1%）となっている。世帯類型をみると、「高齢者世帯」（65歳以上の者のみで構成されるか、またはこれに18歳未満の者が加わった世帯を指す）は1720万7千世帯（全世帯の31.4%）となっている。なお「三世帯世帯」は、わずか186万8千世帯（3.4%）にしかすぎない。

他方で人口は減少しているが、世帯数は増加している。1953（昭和28）年では、1万7180世帯であったので、単独世帯の増加を反映している。また、同時に世帯人員数も減少している。2024年では2.20人だが、1953（昭和28）年では5.00人であった。

#### 世帯数と平均世帯人員の推移

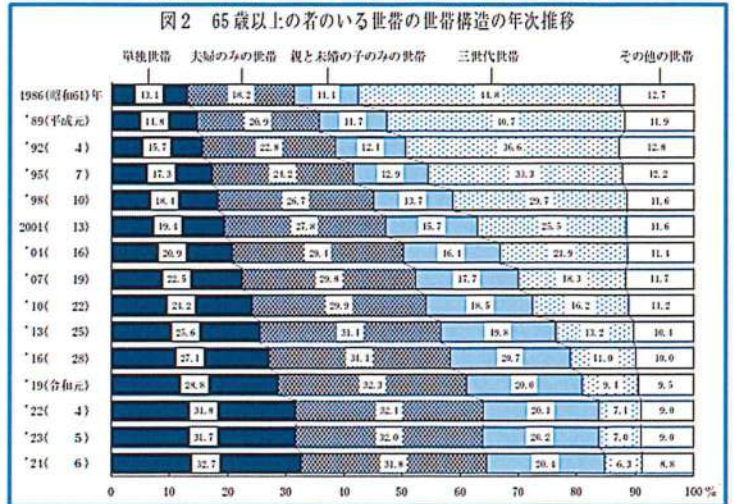


（厚生労働省「2024（令和6）年国民生活基礎調査の概況」）

また、「65歳以上の者のいる世帯」は、2760万4千世帯（50.3%）となっている。「65歳以上の者のいる世帯」の世

帯構造をみると、「単独世帯」が903万1千世帯（65歳以上の者のいる世帯32.7%）で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が878万6千世帯（同31.8%）、「親と未婚の子のみの世帯」が561万9千世帯（同20.4%）となっている。下図からも65歳以上の者のいる世帯における「単独世帯」が増え続けている状況を確認することができる。

#### 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移



（厚生労働省「2024（令和6）年国民生活基礎調査の概況」）

#### ◆自治会加入率の推移

日本の地域社会を支えてきた自治会（町内会等含む）は、通常、世帯単位で加入する仕組みになっている。したがって単独世帯が増加するといった世帯構造の変化は、自治会加入率にも大きな影響を及ぼしている。下表のように自治会の団体数そのものも減少しており、また自治会への住民の加入率も大幅に減少しているのである。

#### 自治会町内会の現状と課題（加入率の低下）

市町村が把握している地域による団体総数		市町村が把握している自治会の加入率の推移				
名称区分	団体数 (団体)	規模別の区分	2010年	2020年	平均増減率	増減幅 縮小 最大
自治会	131,679	人口50万人以上(指定都市)	77.2%	70.3%	▲6.9%	▲0.9%
町内会	67,869	人口50万人以上(指定都市以外)	64.4%	57.9%	▲6.5%	▲1.3%
町会	17,937	人口30万人以上50万人未満	73.6%	66.3%	▲7.3%	+0.6%
部落会	4,960	人口20万人以上30万人未満	71.1%	64.5%	▲7.6%	▲1.0%
区会	3,426	人口10万人以上20万人未満	70.8%	70.8%	▲6.9%	+26.2%
区	37,098	人口5万人以上10万人未満	74.0%	74.0%	▲7.4%	+5.2%
その他	33,831	人口1万人以上5万人未満	80.8%	80.8%	▲6.6%	+8.0%
合計	296,800	人口1万人未満	91.7%	91.7%	▲3.1%	+2.2%

（出典：総務省「自治会等に関する地区町村の取組についてのアンケートとりまとめ結果」令和4年4月並びに「地域コミュニティに関する研究会」第3回資料1「自治会・町内会の活動の持続可能性について」より調査作成）

（出典：総務省「地域による団体の認可事務の状況等に関する調査結果」平成30年4月1日より）

（※注：自治会（2022年）の総数、扱い手不足解消！自治会・町内会員数増加！IT活用事例！ブティック実践の本事社、P14、P16より）

#### ◆福祉政策との関連

福祉政策を考える場合、人口構造、世帯構造、さらには地域活動を支えている自治会等の動向をふまえることは基本中の基本である。確かに少子化対策も高齢化に対応した政策がとられてきたが、エビデンスとしてはほぼ政策的な成果をあげていない。

子どもが生まれず、人口が減少し、単独世帯が最も多くなるといふ社会の「地殻変動」に対応した福祉政策を考案しなければならない。

KCD ラボ代表 松端 克文  
（武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授）

毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

## シリーズ 障害者支援 超実践！ ⑪

### ～〇〇のあり方ってどうなん？～

#### ◆研修・会議に参加して

##### ◆強度行動障害支援者研修

12月23日に兵庫県知的障害者施設協会 強度行動障害支援者研修、1月10日にアセスメント研修がそれぞれ開催され、県知協強度行動障害支援委員会として参加しました。

12月23日の支援者研修は昨年に続いて2回目で、SV事業のコアメンバーが講師、ファシリテーターを務めました。コアメンバーは普段はコンサルテーションを受ける立場ですが、この研修では伝え、教える立場となります。これまでの学びをどのようにして受講している人に伝えるのか、質問にはなんと答えたらいいのか…。緊張しながらも、熱心に受講生に寄り添う姿が印象的でした。

##### ◆アセスメント研修

諏訪利明氏（川崎医療福祉大学准教授）を講師にお迎えした1月10日のアセスメント研修では、昨年同様、TTAPについて学びました。予め動画を見て評価尺度に沿って評価したものを、グループで共有し議論するという実践的な内容でした。諏訪氏が、講義やまとめで言われたことで特に大切だと感じたことは以下の4つです。

- ・ASDの特性とあわせて知的障害の視点、両方が必要。
- ・ニーズはご本人のニーズ。いままでは周囲の人が思うニーズ。
- ・いまの時代はご本人がどうしたいか、を中心に置く。いきなりはむずかしいかもしれない。でも諦めてはいけない。
- ・支援者のスタンスは「申し訳ないけれど、こちらが決めさせていただくのですが…よろしいでしょうか」

##### ◆第46回近畿地区知的障害関係施設長等会議

1月29日～30日は、和歌山で行われた第46回近畿地区知的障害関係施設長等会議に出席しました。この会議では、『まもる』をキーワードに、人権、利用児者、職員、事業所の視点で講演等がありました。

ひとつのキーワードを多面的に深めながら、それぞれに関連していることを改めて感じました。表現が固いですね(笑)。利用者を大切にすることと職員のこと、事業所の経営。それぞれの視点はあっても取り組むことの軸はそんなに大きく変わらないのかな、と理解しました。ていねいな言葉遣いや態度、心を配り相手を思いやること、人と人とのつながりを大切にすることは同じなのだと感じます。

3つの研修・会議を通じて、人をよく知ること、相手の立場に立ってその人を中心に考えること、人へのていねいさや心配り、他者とのつながり、など理論理屈の前に持つべきこと、支援や人材育成の手法の前提に求められる姿勢について、考えを深めて整理することができました。なによりも支援の理論や手法を学ぶ研修で、人としての態度やあり方に行きついたことが面白く、同時に「やっぱりそうやんね！」と納得できました。

#### ◆自分を振り返る

あっという間に2月です。今年度が終わるまでまだひと月

ありますが、テーマを絞ってごく簡単に1年を振り返ってみようと思います。自分を語るようなことは「だれが興味あるねん？」と思いますし嫌いですが、振り返りなのでがんばります。

#### ・研修・コンサルテーション

いろいろなことに取り組む機会をいただき、新たな出逢いとつながりがありました。強度行動障害に関するだけでなく、チームビルドや人とのかかわり方、接し方に関する内容もありました。ご要望に合わせて内容を考えることで、自分のなかで曖昧であったことを明確に言語化することができました。

#### ・利用者支援⇒支援者支援

管理者は役割分担の一部であり私も支援員に変わらないので利用者の支援はするよ、と言いながら直接的なことはあまりすべきでないと考えています。まちがいを周りが気を遣います。でも動いてしまうこともあります。それで、支援者支援です。「現場職員の相談に応じる」から、「自分で考えて取り組む」への転換。これはまだまだですね。

私自身が話しすぎる、答えを言いすぎるんです。我慢していますが、答えを言いたい！が勝つことが多いです。脳は問いに対して答えを探します。なので、相談されたときに答えるのを我慢するのではなく、「そんなときはこう言おう」と準備しておく必要があります。答えを言いすぎることは思考や成長の機会を奪っている、過剰な支援と考えることができるので気をつけたいです。でも、言わなさすぎるのもよくないですよ？何事もバランス。対話を意識することが大切です。

#### ・うまくいかなかったこと、まずいこと

基本的にポジティブで自画自賛タイプですので、失敗とは捉えないんです。失敗＝ネガティブな結果は“経験”として考え「だからこうする」を考えます。でも、うまくいかなかったことはあります。「だからこうする」の部分の考え方で諦めたり感情的に処理しがちです。脳が持つデフォルトモードネットワークの自動再生機能でよく思い出す＝いつまでもモヤモヤすることや、過去の一時的なこと（感情など）と向き合って終われない状態は、ASDの脳特性と同じです。でも私たちは一応、自分で切り替える術があるのでやっていけるようです。

#### ◆『身近な支援者』

##### 一広域的支援人材⇒公益的支援人材として

自分を振り返ることから、身近な支援者について考えてみます。「人と人とのやり取り」をていねいにする、相手の立場に立って考える支援者は身近で、公益的なことができるのではないかと思いました。学んでいるから、経験豊富だから偉いとか、立場の上下が付くわけではなく、お互いを気遣い尊敬しあう。相手に合わせて目線を変えて考える。批判ではなく価値観を知ろうとする。情緒論に偏った考えに思われるかもしれませんが、手法先行や成果重視になりがちな支援の現場で最も大切なことだと思います。

今回の本ページの後半は、とある法人の職員さんから「きれいごとだけではない本質を知りたい」というリクエストをいただいたので、自分を振り返る形でアンサーしました。皆さまからもいろんなリクエストお待ちしております♪

(サポート統括部 遠山 伸一)

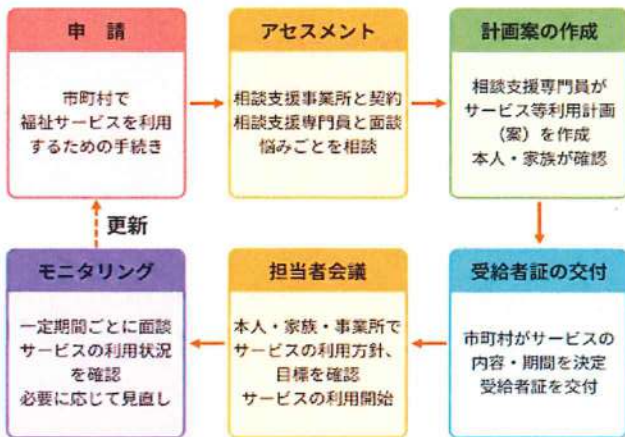
## 取り組み報告 **こんなこと、しています** ～陽気会相談支援事業所より～

### ◆子どもとご家族に寄り添う 児童期の相談支援

#### ◆相談支援とは

相談支援とは、障がいのある方やそのご家族が抱える心配ごとや悩みに寄り添い、一緒に解決策を考えていく支援です。障害福祉サービスは種類も多く、制度も複雑でわかりにくいいため、一人ひとりの状況や相談内容に応じて、その方に合った障害福祉サービスにつながるようサポートをします。また、必要な情報提供や助言を行い、関係機関とも連携し、サービスがスムーズに利用できるよう支援する役割を担っているのが「相談支援事業所」です。

#### 相談支援事業所のご利用の流れ



#### ◆陽気会相談支援事業所について

陽気会相談支援事業所では、4名の相談支援専門員が、施設入所者から地域で生活されている方まで、453名のご利用者に対してそれぞれ定期的な面談を行い、サービスの状況を確認し、現在の生活状況や困りごとを伺いながら支援を行っています。そのうち、児童期のご利用者は86名です。

#### ◆児童期の相談支援の役割について

児童期とは、0歳から18歳の高校を卒業される3月末までの方を指し、発達に気がある場合や、集団生活への不安などから、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用されている（または利用希望がある）方等が対象となります。

本人の状態やご家族の思いに合わせて、希望する療育や短期入所等の福祉サービスをご紹介します。施設の空き状況の確認や利用開始までの調整を行い、お子様がスムーズに必要なサービスにつながり、保護者の方の負担が少しでも軽くなるよう支援しています。

#### ◆障害児相談支援の具体的な取り組みについて

ここでは私がかかわった支援の一部をご紹介します。

#### ☆入浴支援による生活の安定

中学生の男の子のご家庭では、ご両親の体調不良が重なり、年子のお姉さんが本人の入浴の介助を行っている状況でした。身体が大きくなってきた子の入浴はご家族の負担が大きく、そこにはヤングケアラーとなってしまっている姉の存在がありました。そこで、入浴介助を行うヘルパーに入ってもらい支援を導入しました。

現在は、毎日清潔に過ごすことができるようになり、決まった時間に訪問してくれるヘルパーを玄関で心待ちにする姿も見られるようになったそうです。ご本人にとっても、ご家族にとっても、安心して日常を過ごせる環境が整いました。  
**☆通学を支える居宅介護の活用**

車椅子を利用しているお子さんのご家庭では、乳幼児期のごきょうだいが4人いることで母の負担が大きく、安定した通学がむずかしい状況でした。そこで、毎朝決まった時間にヘルパーが訪問し、更衣や車椅子の介助支援をしてくれる身体介護を導入しました。

毎朝、登校までの準備をヘルパーが引き受けてくれることで通学への不安が軽減され、現在は安定して学校に通えるようになりました。このように、通学という日常の一場面においても、居宅介護を活用することで、ご本人とご家族の負担を軽くすることができます。



#### ☆子どもと家族の暮らしを守る短期入所、日中一時支援

お母さんの出産が近づき、自分が入院している間のお子さんの生活を心配されていたご家庭がありました。帝王切開での出産予定で、入院日があらかじめわかっていたことから、お母さんの入院日から退院日までの期間を短期入所施設で過ごせるよう調整しました。その結果、お母さんはお子さんのことを心配しすぎることなく、安心して出産に臨むことができました。

また、放課後等デイサービスを利用している、ごきょうだいの習い事やご家族の就労の都合で、お子さんのお迎えがむずかしい場合には、日中一時支援を併用することで対応しました。放課後等デイサービスの利用後、ご家族が迎えに来られるまでの時間を日中一時支援の事業所で安心・安全に過ごすことで、ご家族は後ろめたさや慌ただしさを感じることなく、仕事や日常生活を続けることができている。

#### ◆相談支援が目指すもの

それぞれのご家庭にはその数だけ事情があり、そのときどきで困りごとがあります。そのすべての困りごとを解決することは簡単ではありませんが、そのときどきに、よりよいと思われる生活に近づけるよう、ご家族と一緒に考えながらひとつずつその方法を考えていくことが、相談支援の役割です。

私たち相談支援専門員も、本人さんやご家族と同じ、一人の人間です。正解がないなかで、ご家族と一緒に悩み、立ち止まることもあります。ご利用者やそのご家族から「子どもの笑顔が増えた」「療育に通い、できることが増えた」「家族の負担が減って助かっている」といった声を聞くと、この仕事に携われて本当によかったと感じます。

これからも、一步一步、共に考えながら、ご本人とご家族の希望に沿った生活を目指していきたいと思っています。

(陽気会相談支援事業所 三日月 香苗)

## ちょっといいですか？大西ですけど…

### －寄り添う－

#### ◆寄り添うとは？

福祉の仕事のあり方の基本として、障害分野とか高齢分野とか児童分野とかにかかわらず、「(ご利用者に)寄り添う」ということがキーワードとして語られることが多いかと思います。この「寄り添う」ということ、どのような状態をいうのでしょうか？物理的には、身体を相手に寄せる、接触させるという状態をいうと思いますが、別の側面から考えると、心や気持ちを相手に寄せるという状態ともいえます。福祉の仕事は、この二つの側面（身体と精神）から、ご利用者に寄り添うことが必要です。親身になって相手の気持ちを理解し、共感しながら、身体的な介護や介助を行うことが基本になると思います。

では、なぜ、寄り添うという行為が大切なのでしょうか。通常、人は、自分自身が困っているときや苦しいときに、寄り添ってくれる人を必要とします。福祉の現場におられるのは、通常は困っている人や苦しんでいる人です。その人々を理解（共感）し、心身両面を支えるためにこそ、この寄り添うという行為は必要なのだと思います。身体的には寄り添うことが不要（介護が不要）な方もおられますが、精神面（気持ち）で寄り添うことはすべての方に必要な行為です。

#### ◆なぜ寄り添うのか？

職員に対しても、チームワークというよく聞く言葉を考えたとき、職員間で寄り添うことがその基本になるのだと思います。さすがに身体面で寄り添うことはそうないかと思いますが、精神面で、お互いに寄り添い合うことは必要です。お互いに現状を理解しあい、困っているときや苦しんでいるときに支え合うことができるようなチームが理想ですね。

逆境を乗り越えてきた人には、人の苦しさがわかります。つらい思いをしてきた人は、人のつらさがわかります。ときどき、自分がしてきた嫌な思いを他人にも味わわせようとする人がいます。親から虐待を受けてきた人が、自分の子供にも虐待をする、いじめを受けてきた人が、あるときから他人をいじめるようになる、虐待の連鎖、いじめの連鎖というそうですが、この報復行為のような現象が起こることには理解しきれないところがあります。

障害のある人は、言葉には出されませんが、さまざまなつらい思いをされてきたことだと思います。それでも決して報復行為はされません。逆に「人にやさしい人」が多いことを私たちは経験上知っています。その人たちが支えを必要とされている以上、私たちは、心身両側面から寄り添い続ける必要があります。それが福祉の仕事の基本だと思います。（大）

## 陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、2025年の9月から68年目に入りました。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしやすいよう“デザイン”し、

陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

### ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

サポーターの皆さま、いつもありがとうございます

陽気会のホームページ  
リニューアルしました

編集委員会：松端 克文  
大西 博之・朝日 満子  
大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: [kcldlab@youkikai.or.jp](mailto:kcldlab@youkikai.or.jp)

